

## Basic information

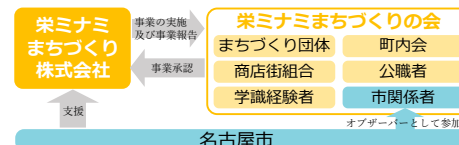
法人設立年月日	2016年11月7日
指定年月日	2018年2月22日
資本金等	5,000千円
株主・構成団体等 (出資割合)	地元5商店街組合(各20%)
職員数	6名(うち役員5名、非常勤1名)

### ■法人の紹介

法人設立以前より各地元団体が集まり進めてきたまちづくりを事業化し推進するためのまちづくり会社です。栄ミナミを構成する魅力的な「通り」それぞれの雰囲気を生かし、道路もまちの魅力を生む要素と捉え、まち全体をデザインしています。

### ■官民連携による事業推進体制

事業は「まちづくりの会」とともに検討、実施しています。行政より減免措置等に加え、街づくりに合わせた歩道拡幅等の具体的な支援を受けています。



### ■活動エリア（約83ha）

幹線道路と地下鉄駅に囲まれた、居住・業務・商業の複合エリア。碁盤の目に走る「通り」ごとに特徴が異なります。



## Project

### 1 デジタルサイネージ広告事業

収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地

#### ■ 地域情報の発信とまちの賑わいの演出

道路空間を活用したデジタルサイネージを全国に先駆けて設置し、広告面での収益を地域還元する仕組みで事業を展開。右面の地図は地域案内板の機能を補っているほか、左面の広告面でも行政広報を流しています。



### 2 シェアサイクル「でらチャリ」

収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地

#### ■ まちの回遊性と広域アクセスの向上

まちなかを自由に自転車で回れるように、また都心部の各駅から栄ミナミに集まることができるように、エリア内外でのシェアサイクルポートの設置を積極的に進めてきました。今後もさらに拡大していきます。



## Hot topic

### ■ 歩行者優先の新しい通りのデザインを検討中

エリア内の中心的な通りであるプリンセス大通りでは、アーチ広告事業など様々な事業を展開してきました。令和5年度より始まるプリンセス大通りの歩道拡幅事業とともに、歩行者最優先の新しい通りのデザインを検討中です。



## Tool

活用している各種まちづくり制度

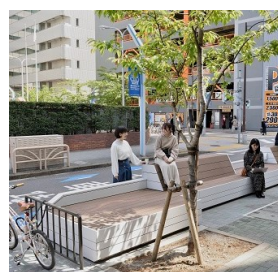
制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の提案	✓	2018年
②道路占用許可特例制度の活用	✓	2018年
③都市公園の占用許可特例制度の活用	✓	2018年
④都市利便増進協定の締結	✓	2018年
⑤都市再生（整備）歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		

### 3 パークレット事業

収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地

#### ■ 「通り」の魅力を高める賑わい空間

車道の一部を活用して、まちの中で一息ついたり、イベント時に使えるような空間をつくりだす取り組み。市の歩道拡幅事業と連動することで整備空間を生み出しており、今後も他の通りでの整備を予定しています。



### 4 有料駐輪場事業

収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地

#### ■ きれいなまちに相応しい整然な駐輪環境

栄ミナミを含めた都心部は令和5年度より放置禁止区域に指定されます。これに合わせて試験的に取り組んできた路上駐輪場事業をエリア全域に拡大し、人の集まるきれいな街に相応しい駐輪環境を整えます。

